2026 年 11 月 13 日

各　　位

会 社 名　ホ ク ト 株 式 会 社
代表者名　代表取締役社長　水野 雅義
（コード番号　１３７９　東証ﾌﾟﾗｲﾑ市場）
問合せ先　広 報 ・ IR 室　前田 哲志
（TEL. ０２６－２５９－５９５５）
（URL　https://www.hokto-kinoko.co.jp/）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、自己株式を取得するものであります。

2. 株式取得に係る事項の内容

（1）取得する株式の種類 ： 当社普通株式
（2）取得する株式の総数 ： 80,000 株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.25%）
（3）株式の取得価額の総額 ： 200,000,000 円（上限）
（4）取得する期間 ： 2026 年 11 月 20 日から 2026 年 11 月 30 日
（5）取得する方法 ： 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む市場買付
（6）その他 ： 本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、代表取締役に一任いたします。

（ご参考）2026 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

・発行済株式総数（自己株式を除く）　31,817,563 株
・自己株式数 1,541,477 株

（注）当社「役員報酬 BIP 信託」の所有する当社株式 97,908 株及び当社「従業員持株会信託型 ESOP」の所有する当社株式 318,200 株は、上記の自己株式には含まれておりません。

以　上